

平成24年度 事務事業評価に関する建議書

平成24年10月

相模原市経営評価委員会

はじめに

相模原市における事務事業評価は、事業の効果を評価・検証し、積極的に見直しを行うことにより、徹底した歳出削減に努め、真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うことを目的として行われているところであり、相模原市経営評価委員会（以下「本委員会」という。）は、第三者の視点から、平成23年度に市が予算執行した事務事業についての評価を行ったものである。

本委員会では、評価を実施するにあたり、事業所管課が作成した事務事業シート及び局区評価会議の1次評価結果について質問票による質疑を行い、また、必要に応じてヒアリングを実施したうえで、「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から、「廃止」、「再構築」、「改善・縮小」、「現状維持」、「拡充」の5つの評価区分で評価を行った。

評価の結果については、5ページ以降の「4 2次評価結果（個別）」のとおりであるが、事業所管課においては、評価の結果及び評価に係る意見を真摯に受けとめ、事業内容の見直しなどについて検討していただくと共に、今後の事務事業の適正な執行に努めていただきたい。

平成24年10月

相模原市経営評価委員会

委員長 西川 雅史

目 次

1	事務事業評価の実施方法について	1
2	2次評価の評価方法について	2
3	2次評価結果（全体）	4
4	2次評価結果（個別）	5
5	意見	2 1
6	相模原市経営評価委員会の概要について	2 2
別紙	平成24年度 事務事業評価実施要領	2 3

1 事務事業評価の実施方法について

評価の実施に当たっては、市が作成した「平成 24 年度 事務事業評価実施要領」（別紙）に基づき行った。実施要領の概要は次のとおりである。

「平成 24 年度 事務事業評価実施要領」の概要

1 目的

事業の効果を評価・検証し、積極的に見直しを行うことにより、真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うため、事務事業評価を実施する。

2 対象とする事業

平成 24 年度新・相模原市総合計画進行管理において、2 次評価を実施する総合計画の施策を構成する事業のうち、市の裁量の余地のない事業等を除き、平成 23 年度決算見込額が 10,000 千円以上の事業 2 件を対象に評価を実施する。ただし、平成 23 年度決算見込額が 10,000 千円以上の事業が 2 件に満たない場合は、決算見込額の高い事業から順に対象とする。

3 評価の時点

平成 23 年度末時点の状況を基準として評価を実施する。

4 評価の進め方

（1）事務事業シートの作成

事業所管課は、事務事業シートを作成する。

（2）1 次評価

新・相模原市総合計画進行管理における 1 次評価と併せ、局区内評価会議（局長、部長、総務室長で構成）が事業について評価（廃止、再構築、改善・縮小、現状維持、拡充）を行い、政策会議において評価を確定させる。

（3）2 次評価（外部評価）

1 次評価の結果を受けて、相模原市経営評価委員会（「さがみはら都市経営ビジョン」の進行管理を行う審議会）は、外部の視点で 2 次評価を実施する。

（4）対応方針の決定

各局・区長等は経営評価委員会の評価を受けた対応方針を作成し、経営会議において対応方針を確定し、経営評価委員会へ報告する。

5 評価結果の反映

局区内における平成 25 年度以降の予算編成や職員定数に反映させる。

6 公表

評価結果及び対応方針を、ホームページで公表する。

2 2次評価の評価方法について

1 評価の対象

平成 24 年度事務事業評価実施要領において評価の対象とされた全ての事業について、2次評価を実施した。

2 評価の視点及び区分

1次評価と同様に「必要性」、「有効性」及び「効率性」の視点で事業を検証し、「廃止」、「再構築」、「改善・縮小」、「現状維持」及び「拡充」の5つの区分で評価を行った。具体的な視点及び区分の内容は次のとおり。

◆ 評価の視点

視 点	内 容
必要性	市が直接、実施主体となっていくべき事業であるかについて評価する。
有効性	施策及び事業の目的を達成するための手段として、その事業内容が有効であるか、指標などにより判断し評価する。 なお、この視点においては、効果の大小のみを評価するため、事業の経費は考慮しないものとする。
効率性	最少の経費で最大の効果を得られるように事業が実施されているかを評価する。 なお、この視点においては、要した経費に見合った効果が得られているかを評価するため、その効果自体が目的の達成にどの程度寄与したかについては考慮しないものとする。

◆ 評価の区分

区 分	内 容
廃止	事業を廃止すべき。
再構築	現行の事業を廃止し、別の方法により、目的の達成を図るべき。 事業実施を民間等に委ねるべき。
改善・縮小	現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。 過剰に投入されている資源を縮小するべき。
現状維持	見直しを要さない。
拡充	他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し、目的の達成を促進すべき。

3 経過

- ◆経営評価委員会（平成 24 年 7 月 18 日(水)）
 - ・平成 24 年度事務事業評価について（説明）

- ◆経営評価委員会（平成 24 年 8 月 17 日(金)）
 - ・ヒアリングの実施

（ヒアリング実施事業）

No.	事業名	所管課
1	地域福祉活動推進事業 (社会福祉協議会運営助成金)	地域福祉課
2	生活保護受給者の自立支援事業	地域福祉課
3	青少年活動支援事業	こども青少年課
4	防犯灯の設置促進	生活安全課
5	さがみ風っ子教師塾の運営	総合学習センター
6	男女共同参画推進事業	男女共同参画課
7	地域活動促進事業 (地域活性化事業交付金)	市民協働推進課

- ◆経営評価委員会（平成 24 年 9 月 3 日(金)）
 - ・評価
評価対象事業 3 2 事業について、評価を確定した。

3 2次評価結果（全体）

本委員会の2次評価結果は、32事業中、廃止が0件、再構築が1件、改善・縮小が3件、現状維持が22件、拡充が6件である。

なお、1次評価と評価結果が異なる事業は4件であった。

■ 1次評価における視点別件数

		視点別計
必要性	A	32
	B	0
	C	0
有効性	A	27
	B	5
	C	0
効率性	A	18
	B	14
	C	0

■ 1次評価及び2次評価における評価区分別件数

	1次評価 評価区分計	2次評価 評価区分計
廃止	0	0
再構築	0	1
改善・縮小	4	3
現状維持	19	22
拡充	9	6
計	32	

■ 1次評価と評価結果が異なる事業

◆ 1次評価「改善・縮小」⇒2次評価「再構築」

事業番号	事業名
6	青少年活動支援事業

◆ 1次評価「拡充」⇒2次評価「現状維持」

事業番号	事業名
3	自立支援相談・援護事業
23	美化推進・不法投棄防止対策事業
27	企業の立地促進事業

4 2次評価結果（個別）

施策1 地域福祉の推進

事業番号	1	所管課	地域福祉課
事業名	地域福祉活動推進事業（社会福祉協議会運営助成金）		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>（改善・縮小）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己収入の確保に努めつつも、実際には一定の限界があるため、職員給与費の見直しが急務と思われる。職員給与費は、給料、職員手当、勤勉・期末手当が含まれ、退職手当やその他の医療保険、年金保険料負担などは含まれていないと思われるが、職員1人あたりの給与水準が比較的高く、市民から判断される場合に、高水準となっているのではないかと。平成22年度採用分から4号給の引き下げが行われているが、それ以前の職員には影響を与えていない。人件費比率の高さは、活動の展開に制約を生じさせているのではないかと。適正な役員数や、給与水準の改善が求められる。また、「行政では解決できない課題の解決など、市民生活に大きく貢献している」ことは、成果実績において示されていないため、現状では判断をすることができない。 本事業の重要性については充分認識するが、自主財源の確保、貸付業務の事務費削減、公務員給与削減に伴う人件費の見直し等、協議会の収支改善を指導し、改善・縮小に努めること。 <p>（現状維持）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉への貢献について、成果をどのように測るかという課題はあるものの、本活動の趣旨より、支援継続の必要性が認められる。 所管課評価の通りであるが、自主財源の確保に向けて市の積極的な支援策を講じる必要がある。 地域福祉を進めるためには大切な組織である。 自主財源を増やすべく、より一層の自助努力が必要である。 成果指標は事務事業数やサロン設置数などを設定しているがこれらの数字では実績を増やすと予算規模も増えてしまうので、効率性のアップなどのアウトカム指標に改善すべきである。 事業は現状維持が妥当と考えます。しかし、1次評価にあるように自主財源向上策に向けてアクションください。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄付金・募金方法など新たな告知方法を検討してください。 地域での生活を支援するため他団体との連携・協力が必要。 今後、自主財源の確保と強化を図る観点から、本会の活動の公共性や活動内容が地域社会においてどのように理解されているか、あるいはその広報のあり方について分析・検討の余地があるのではないかと。 		
<p>（評価内訳）</p> <p>廃止 0 件</p> <p>再構築 0 件</p> <p>改善・縮小 2 件</p> <p>現状維持 8 件</p> <p>拡充 0 件</p>			
※ヒアリング実施事業			

事業番号	2	所管課	地域福祉課
事業名	民生委員・児童委員活動推進事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>（現状維持）</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員の活動の負担軽減について検討を進められているのは妥当と思われる。75歳を超えても再任できるよう要件の見直しを検討するというのは、充足率との兼ね合いで慎重に検討されるのが望ましいのではないだろうか。研修の内容の詳細は不明だが、できるだけ形式化を避け、民生委員のニーズを把握のうえ行われると、委員の方の意欲向上に貢献するのではないかとと思われる。 委員の活動における業務負担の増加が指摘される中、実施体制の適正さについて見直しが求められるものの、法に基づく事業として支援の必要性が認められる。 民生委員の確保については、市としても方策を講ずる必要がある。 負担軽減を図るため定員の増加も検討する必要がある。 「安心・安全・市民のため」地域には必要である。 年間100日以上をボランティア的活動で支えられている民生委員の負担軽減策を検討してはどうか。もしくは活動に関する費用支給額の増額を検討してもよいのではないかと。 民生委員の確保の方法については顔見知りとかコネで探すのではなく、例えば公募を含めた広く市井から集めて欲しい。人材は沢山いると思っています。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業予算の観点から、民生委員・児童委員の担い手を安定的に確保するために、活動実態の把握、検証と同時に、活動費支給のあり方についても検討できないか。 民生委員のなり手が少ないので、今後、委員の確保、そして活動内容の良い意見での環境づくりが大切になってくる。 		
<p>（評価内訳）</p> <p>廃止 0 件</p> <p>再構築 0 件</p> <p>改善・縮小 0 件</p> <p>現状維持 10 件</p> <p>拡充 0 件</p>			

施策2 援護を必要とする人の生活安全と自立支援

事業番号	3	所管課	地域福祉課
事業名	自立支援相談・援護事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要性については理解できるが、具体的な拡充の方策が不明であり（月一回の巡回相談を二回にするということかどうか、など）、それが、現在の方法と比較して必要かどうかの判断をすることができない。また、委託可能性について検討されてみてはどうかと思われる。 ひとりでも多くの人をホームレスから脱するために支援方法をはっきりさせなければならぬ。生活の安定、自立に向けて必要である。 成果実績でみると支援率毎年100%であるが、支援を実施した結果どのような成果があがっているのかが不明確。支援した結果の改善度合いが明確でないと拡充の判断に繋がらないので現状維持とする。 ホームレスの人数もほぼ横ばいであり、現状維持とする。 ホームレスの居住支援等に不法な業者が介在するようなケースを生まないよう、フォローをしっかりとって頂きたい。 <p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性を高める観点から、現在の相談等の実施状況を検証するとともに、段階的な対応・支援の拡大について検討されるのではないかと。 効率的な相談としているが、就労・定住に向けた実効ある相談に努める。 目指すはホームレスの自立支援と思います。各年度自立した人数、新たに対象となった人数を明らかにし、支援の効果・評価もわかるようにしてください。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームレスに対して手厚い事業を行うと、市外からホームレスが流入するといった難しさがある。 質問票の何点かの質問に対し、回答された人数の整合性について理解に苦しみます。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	0	件	
現状維持	6	件	
拡充	4	件	

事業番号	4	所管課	地域福祉課
事業名	生活保護受給者の自立支援事業		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡充するのであれば支援事業による成果実績をより明確化する必要がある（若者すだち支援事業により自立した人数や生活保護費の削減策など）。 <p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果は、やはり就職につながることで、そして保護の廃止であると思われるので、今後はそれらを成果指標に設定していくことが望ましい。そのうえで、757人の就労支援者のうち、196人が就職、59件の保護廃止という成果を判断することは難しいが、生活保護費の抑制に向けて、当面は保護の廃止につながるかを見極めつつ、拡充せざるを得ないと思われる。ただし、委託業者、NPOおよび自立支援相談員の専門性には十分配慮されたい。また、プログラムの詳細を充分把握しているわけではないが、より実質的なスキル、技能を高める内容がもっとあってもよいのではないかと感じる。 本プログラムへの参加者の増加を図ると同時に、参加後の支援を含む個別ニーズへの対応力を高めることにより、有効性を高めていくことが考えられる。 いろいろな支援活動・事業を行っているがもっと積極的に自立支援に向けて取り組んで欲しい。 今後、重要性を増す事業となる。成果指標を工夫し、より一層効率的に運営されたい。 生活保護費の負担軽減に結びつく支援が実施されなければ、拡充の意味がない。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に自立しようとする人への支援を強化すべきと思います。 増え続ける生活保護受給者に歯止めをかけることも必要である。 成果実績の成果指標を理解しやすい基準となるように工夫をしてください（自立した人数、支援した人数等）。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	0	件	
現状維持	2	件	
拡充	8	件	
※ヒアリング実施事業			

施策5 青少年の健全育成

事業番号	5	所管課	こども青少年課
事業名	青少年健全育成環境づくり事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・子どもふれあい事業、相模川流域等危険防止赤旗・鋼管・鉄筋の2事業には必要性や成果が見受けられるが、その他、ポスター作成、配布、各種コンテスト、啓発活動などは、現在の青少年の活動実態、意識と乖離しているように感じられ、事業内容を縮小することが望ましいと思われる。啓発事業等が必要な場合、フェイスブックやホームページ上で行われれば十分であるように感じられる。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	(現状維持)
再構築	0	件	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでなく他団体との連携がもっと必要となってくる。 ・健全育成は永遠のテーマであり犯罪が多い中大切な支援事業だと思う。
改善・縮小	1	件	<ul style="list-style-type: none"> ・現状維持は了とするが、事業の内容は整理すべき。
現状維持	9	件	《意見》
拡充	0	件	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年活動支援事業」とは目的・事業内容が違うと言っているが良く読めば無理をして相違を強調しているように思われます。なぜ2つの事業は合体出来ないのでしょうか。 ・相模川流域危険防止は青少年育成環境作りでしょうか。

事業番号	6	所管課	こども青少年課
事業名	青少年活動支援事業		
評価区分	意見一覧		
再構築	<p>(再構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢社会のなかで、青少年の健全育成の目的の持続性は相対的に低下している。また、少子高齢社会のなかでは、子どもは、青少年のみを対象とする場ではなく、大人も交えた場で育成される方が望ましいという考え方もある。リーダー研修会や青少年団体の育成は、今後も現状維持されるべきだが、これらは他の場で開催することが可能であり、青少年学習センターは当面開館時間など運営体制を縮小しつつ、大規模修繕を見据えて廃止することが望ましいと思われる。 ・青少年の健全育成の目的は重要ではあるが、青少年学習センターは地域性から、一部特定の青少年の利用となっており、施設の在り方に疑問がある。一方、こども会活動の活性化については、今後の重要性は認められる。 ・子ども会活動が各地区で縮小しており、地域コミュニティ活動にとって、ひとつの課題であり、子ども会の活性化対策を含めて再検討すべき。 ・地域の実状に応じた事業展開という観点から、見直しが求められるのではないかと。 ・リーダー育成にも力を入れて欲しいし、子供会入会を進めていくメリットや告知方法等にも力を入れて欲しい。 ・より効率的な事業実施の検討を早期に始められたし。 ・利用者数しか効果として評価項目が無く事業自体の必要性に疑問が湧く。また、老朽化に伴い建て直しをせず、廃止していただきたい。 ・必要性から考え現状維持が望ましいが、事業目的を踏まえ、事業計画・成果指標等の見直しが必要である。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	10	件	
改善・縮小	0	件	
現状維持	0	件	
拡充	0	件	
※ヒアリング実施事業			

施策9 障害児の支援

事業番号	7	所管課	障害福祉課
事業名	日中一時支援事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズが高いようであり、そうした団体への補助は必要だと思われる。ただし、団体の家賃等まで負担する必要があるかどうかについては、疑問がある。 弱者救済事業であり、若干の非効率な側面がのりしろとして必要。事業としての必要性は高い。 障害者をもっている親など安心・安全として暮らせるような相模原市でなくてはならないことから、引き続き継続して欲しい。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 政令市20市の事業内容を比較出来る指標の設定を検討していただきたい。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	0	件	
現状維持	10	件	
拡充	0	件	

事業番号	8	所管課	陽光園
事業名	共通運営費〔相模原市立療育センター〕		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員充足率が不明であり、また、総事業費の大半を人件費が占めるなか、嘱託職員等の勤務実態も不明であるため（嘱託職員等については、職員数に対して人件費が抑制されすぎているのではないかという印象がある）、判断することが困難である。利用者数は平成22年後から大幅に減少しているため、縮小していくか、日中一時支援事業とともに運営されるなど、施設が持続されていくように運営方法を見直されることが望ましいのではないかとと思われる。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援を必要としている市民の助けになっている。 管理経費の節減に引き続き取り組んでもらいたい。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通運営によって、どの様に効率化が図られているのかより具体的な市民に分かる説明が必要ではないか。（例えば個別運営に比較したコスト削減額の明記など） 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	1	件	
現状維持	9	件	
拡充	0	件	

施策 1 1 医療体制の充実

事業番号	9	所管課	地域医療課
事業名	急病診療事業（外科系救急医療体制支援事業）		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要性および成果は認められるが、補助率 9/10 はやはり高水準となっているのではないかと恐れ、再検討される必要があるのではないかと。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も救急患者に対する体制を整い、安心して暮らせるためにも、とても大切であるし、引き続き継続が必要である。 必要不可欠な事業であるが、事業費が毎年増大している（H21 147 百万—H23 209 百万）事の説明が必要ではないかと。 引き続き市民の利便性をより高めてもらいたい。 効果をあげている、必要である。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	1	件	
現状維持	9	件	
拡充	0	件	

事業番号	10	所管課	地域医療課
事業名	急病診療事業（産婦人科急病診療事業）		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度から始められた事業であり、当面推移を見守るのが適当と思われる。ただし、周辺自治体と協力して実施することができるかどうか、検討の余地があるのではないかと。 病院のたらい回しにならないためにも必要な事業である。 引き続き市民の利便性をより高めてもらいたい。 効果を認める。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 収支の細かい部分が気になるが、受け入れ体制をしっかりとっていただきたい。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	0	件	
現状維持	10	件	
拡充	0	件	

施策 1 3 市民生活の安全・安心の確保

事業番号	1 1	所管課	生活安全課
事業名	防犯灯の設置促進		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置、維持管理ともに補助を通じて市民自治会が行っているにもかかわらず、3. 7 人もの職員の方がこの事業に従事している。補助金の交付決定に従事しているということだが、実際に工事業者を決定するのは自治会の側であるなど、従事職員数のわりに防犯灯全体の管理を市で行っているわけではないように見受けられる。また、市内においてどの程度の防犯灯の設置を目標とするなども明確ではない。個別に設置することでかなりのコストがかかっており、大幅なコスト削減が必要だと思われる。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次計画を立てたうえで、全ての防犯灯のLED化を促進することを前提に現状維持とする。 ・地域ごとの取り組みを進めつつ、全体としての目的達成度、コスト抑制の方策の検討も考えられるのではないかと。 ・安くなる方法や、対応等も検討していかなければならない。引き続き夜間に犯罪がおきないため、安心のためにも継続して欲しい。 ・安全・安心の確保及び環境の観点から、防犯灯のLED化は積極的に推進すべきです。その有効性を自治会に能動的に働きかけください。また、多量購入・設置による更なるコストダウンを図るべきと考えます。 ・必要である。しかし工事の一括発注等コスト削減の努力をもっと行って頂きたい。 <p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯設置については、全地域がカバーされるまでの期間、集中的投資を実施し犯罪防止に努められたい。市民に見える形での投資が必要。 ・防犯灯 LED 化について、地球温暖化防止、管理の省力化のために、一定年限を区切った計画を設定し、実行するためこの間制度を拡充する。 		
(評価内訳)			
廃止	0 件		
再構築	0 件		
改善・縮小	1 件		
現状維持	7 件		
拡充	2 件		
※ヒアリング実施事業			

事業番号	1 2	所管課	生活安全課
事業名	交通安全教育推進事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室を直接実施とし続けるかについては、検討の余地があると思われる。交通安全教室 1 回につき、約 18 万円のコストがかかっていることには疑問がある。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供ではなくて、特に高校生や社会人の自転車マナーの徹底的な向上を図っていくべきである。 ・目的には賛同できる。パンフレット印刷経費等についてはコストダウンを検討して頂きたい。また、配るだけでなく、中を一読してもらおう工夫も必要。 ・関係団体の年度計画に組み入れてもらうなど、地域との連携を行政側から積極的に行動する必要がある。 ・「自分の命を大切に」を掲げた教育が必要。 <p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車マナーが悪く今まで以上に交通安全意識向上のために、他団体等と連携をとりながら研修、交通安全教室に力を入れて欲しいし、年配の方や社会人にも、もっと参加していただく告知方法等にも検討していかなければならない。 ・近時、老若男女を問わず、交通ルールを守らない自転車の横行が目立つ。警察、安全協会等との連携を図り、取り締まり強化も含めて、交通安全キャンペーンをお願いしたい。「相模原市は自転車の街」、自転車専用道路の設置と共に、喫緊の課題である、一般生活道路での自転車事故撲滅に向けて、全力で取り組まれない。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットについては、交通安全協会との重複が見られる。実施主体について検討されたい。 ・自治会との連携や他団体との連携も大事になってくる。 ・市の条例などで罰則をつくらないとマナーはよくなる。 		
(評価内訳)			
廃止	0 件		
再構築	0 件		
改善・縮小	1 件		
現状維持	7 件		
拡充	2 件		

施策 16 学校教育の充実

事業番号	13	所管課	総合学習センター
事業名	さがみ風っ子教師塾の運営		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とてもよい試みであると思うが、塾講座 20 回に関するコストとしては掛かりすぎているように思われる。説明会の数をこれ以上増やすというよりは、より効果的な説明会や広報の形を検討し、実質的な講座にコストを配分する方が望ましいのではないだろうか。 ・効果測定的手段に合理性がない。風のうわさだけではなく、現場に配置後のフォローは必要である。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒塾生の教員採用後の状況を含め、成果を検証しつつ、内容の充実を図りながら、当面継続していくことが考えられる。 ・今後の塾生のためにも、先生になってからも調査等必要である。 ・教師塾卒業生の効果の調査と、応募者増加への取組が求められる。 ・卒塾者の追跡調査により、効果測定をし、事業の効率性を検証されたい。 ・相模原らしい教師の養成は採用時だけではなく、採用後の啓発が重要であり、関連事業との連携を図る。 <p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始めて 3 年の事業です。相模原の将来のために大切な事業です。3 年間の実績を分析・評価を行い、更なる発展を期し改善・検討ください。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用者が減ってきたら違う形で行っていくか改善するようになる。 		
(評価内訳)			
廃止	0 件		
再構築	0 件		
改善・縮小	2 件		
現状維持	7 件		
拡充	1 件		
※ヒアリング実施事業			

事業番号	14	所管課	総合学習センター
事業名	情報教育推進事業 (PC 教室の更新)		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性の高い事業だと思われるが、平成 23 年度のパソコン 1 台あたりのコストが約 60 万円というのは、非常に高い水準となっているのではないかと推察され、多くのソフトを導入するよりも、基本的な操作の習得が目標とされるべきである。また、通信機器の価格は急激な低下傾向にあると思われ、自動的に削減されていく部分も少なくないのではないかと。したがって、さらなるコスト削減が期待される。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が大人になり、仕事につく時、必ず PC が必要である。 ・今から慣れることや進化していく情報社会についていくために活用していかなければならない。 ・PC の更新は必要であるが調達コストの削減努力を望む。 ・必要性はある。ただし PC 等購入コストはまだ削減の余地がありそうである。また PC の使い方だけではなく、PC を使った授業の復習等も検討が必要である。 ・他校の PC の利用方法も参考にしていきたい (特に私立校)。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6 年間で PC の更新も妥当と思います。しかし全 PC 台数 4481 台に対し H22・23 年度の更新台数は少なすぎると考えられます。 		
(評価内訳)			
廃止	0 件		
再構築	0 件		
改善・縮小	1 件		
現状維持	9 件		
拡充	0 件		

施策 2 2 人権尊重・男女共同参画の推進

事業番号	15	所管課	地域福祉課
事業名	人権啓発事業（人権啓発推進費）		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育や人権啓発の必要性はあるが、73回（平成23年度）もの事業を実施すべきかどうかには議論の余地がある。ごく数回の講演会などの開催にとどめ、大幅にコストを削減することが望ましいのではないか。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者が人口比0.6%とは数字が低すぎる。もう少し広範に啓発する方法を検討すべき。 市民の人権に関する意識は、全市民レベルで評価したとき、必ずしも高い水準ではないと思われる。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学生を対象に活動をしていくのも必要。 1次評価の効率性はCに近いBではないか。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	2	件	
現状維持	8	件	
拡充	0	件	

事業番号	16	所管課	男女共同参画課
事業名	男女共同参画推進事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果としては、男女共同参画専門員がどのような成果を上げているのか、（平成24年度からは女性相談事業、DV相談支援センター事業がどのような成果を上げるか）を説明される必要があると思われるが不明である。また、男女共同参画推進センターの登録団体数や利用実態が不明である。したがって、現状では有効性、効率性ともに判断することが困難である。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業の市民に対する有効性を検証しつつ、事業内容の改善・充実を図ることが考えられる。 駅前の一等地に施設を設置する意味が分かりにくい。施設の併用などの効率化が図れるのではないか。 男女共同参画事業の重要性は認識するが、専門員の設置、DV被害者保護等事業の内容が外部から見えない。センター運営は、現実の利用状況を踏まえると、利用者の活動目的に、本事業（男女共同参画社会の実現を図る・・・）をリンクさせる必要は無いと思われる。 男女共同参画事業とセンター使用料はリンクさせるものではなく、活動そのもので評価すべきではないか。また男性に対しての啓発が今後の課題ではないか。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同参画ってもう当たり前のよう感じます。 基本法や条例があるならばもっと先のことを考えて事業等行ってほしい。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	3	件	
現状維持	7	件	
拡充	0	件	
※ヒアリング実施事業			

施策23 世界平和の尊重

事業番号	17	所管課	渉外課
事業名	平和思想普及啓発事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(廃止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要性が無いと思われます。本来このようなものは親が教育すべきではないでしょうか。そもそも担当部署が不適當。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実行委員会の工夫が見受けられ、公募市民も参画して、よい事業となっているのではないかとされる。 参加者が多くなったのは評価できる。 もっと若い人に平和意識をもってもらうために取り組んで欲しい。 事業費の内容を見ると、これを持って年間を通じての平和思想普及啓発事業としては、疑問が残る。 		
(評価内訳)			
廃止	1	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	0	件	
現状維持	9	件	
拡充	0	件	

施策24 地球温暖化対策の推進

事業番号	18	所管課	清掃施設課
事業名	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(再構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の必要性は充分認識されるが、相模原市単独の事業としては課題が大きい。国あるいは県レベルで推進する事業。 廃食用油の回収実績と関連させて考えると、本事業を単純に拡充と評価はできない。関連事業である資源回収による、廃食用油の回収率対策を含め、考える必要がある。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 条件付き拡充；市内BDF業者のコスト効果を検証した上での拡充策が必要ではないか。市民参加型の取り組みに発展するようにもっと宣伝が必要ではないか。 <p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭が廃食用油を資源ゴミとして出す際に、ペットボトルに入れる必要があり、負担感から固めるなどして一般ゴミに出す家庭が多いなど、廃食用油の回収方法に課題が多いが、重要な事業であり、障害者の新規雇用も見込めることから、期待を込めて拡充としたい。 初期投資等コストの部分が不安だが、環境・温暖化等考えると早期事業化に向けて進めて欲しい。 事業の発展的な見直しを前提とするが、期待の大きな事業であるため評価を拡充とする。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃食用油からバイオディーゼル燃料への精製技術が確立されているのであれば、市が実施する必要性はない。路線バス会社など民間に補助金を支出したうえで実施すべき。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	2	件	
改善・縮小	0	件	
現状維持	2	件	
拡充	6	件	

事業番号	19	所管課	環境政策課
事業名	脱温暖化まちづくり推進事業		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の見直し後の評価により拡充策に転じることが必要。 必要である。 <p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実際の成果を具体的に判断することは難しいが、財源が安定しており、是非今後も拡充して欲しい事業である。 設立が検討されている、地球温暖化対策地域協議会との連携方策の構築が必要。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	0	件	
現状維持	2	件	
拡充	8	件	

施策 26 資源循環型社会の形成

事業番号	20	所管課	資源循環推進課
事業名	家庭ごみの減量化、資源化推進事業		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託をしたうえで、約3人の正規職員の方がこの事業に従事されており、奨励金の交付を決定する以外にどのような業務を行っているのかが不明である。また、排出量の目標値をどのように達成していくのかのプロセスが不明である。 分別回収について、他市の事例を参考に、より一層効率化に取り組みたい。 必要性が理解できる。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	(拡充)
再構築	0	件	・家庭ゴミを資源化することも大切であり、市民にもっと告知等進めていかなければならない。
改善・縮小	0	件	・こういった事業は市民一人当たり「こんなにコストがかかっている」という数字をもっと市民に示してゴミを減らすことの推進をした方が良い。
現状維持	3	件	・資源化のルールを守らない市民への啓発の強化が必要。
拡充	7	件	・事業の必要性が非常に高く、行政が解決すべき課題が多くある。予算を増やすことなく、事業手法等を改めたうえで、成果を高めていただきたい。
			《意見》
			・家庭ゴミを減らしたところでゴミの収集回数が増え、減らすことができないとしたら、ゴミの削減がコスト削減につながるとは考えにくい。

事業番号	21	所管課	資源循環推進課
事業名	循環型社会普及啓発事業		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 分別事典の配布には大きな成果があった。実際の各種啓発活動の詳細は不明だが、街頭キャンペーンなどよりは、効果的な資料作成・配布が実際の削減に結びつくのではないかと思われ、ごみ DE71 大作戦を 127 回も実施する必要があるのかどうかは疑問がある。 減少しているゴミを今後も啓発活動を通じて市民に告知し、理解を得られるよう引き続き事業等行っていくべき。 「ゴミ置き場」へ分別表示等、目に触れる形での啓発活動に創意工夫を図られたい。息を抜かぬ継続性が大切。 必要性が理解できる。しかしゴミ排出量等の効果目標を設定し目標を明確にして頂きたい。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	(拡充)
再構築	0	件	・分別辞典配布とコールセンターの問い合わせ件数減少は良い効果の表れと評価する。せっかくキャラクタまで作っているのだから対象イベントなどは各主要駅などで積極的に展開したらどうか。
改善・縮小	0	件	・現状予算規模での事業拡充を検討できないか。
現状維持	4	件	・事業の必要性が非常に高く、行政が解決すべき課題が多くある。予算を増やすことなく、事業手法等を改めたうえで、成果を高めていただきたい。
拡充	6	件	

施策 27 廃棄物の適正処理の推進

事業番号	22	所管課	廃棄物政策課
事業名	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進		
評価区分	意見一覧		
<p>拡充</p> <p>(評価内訳)</p> <p>廃止 0 件</p> <p>再構築 0 件</p> <p>改善・縮小 1 件</p> <p>現状維持 1 件</p> <p>拡充 8 件</p>	<p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> なぜ10年で50%という目標が掲げられているのか、その根拠や他の方法と比べた場合の優位性が不明である。したがって、それが有効であり、効率的であると判断することが難しい。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要性は理解できる。ただし民間委託の拡大等については今後も検討して頂きたい。 <p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 他市が委託して問題点等があるのか調査しながら、効率化を図り、民間委託化へ進めて欲しい。 委託化の割合が50%位だという理由(理屈)がよく分からない。資料では各政令市がそのくらいだというほかに理由(理屈)があれば説明したほうがより理解できる。効率化される割合も説明が必要。「非常に効率化される」のであればすべて民間委託した方がよいのではないかと市民は思う。 民間委託による経費削減効果は認められ、効率化の切り札となる。しかし、一般ゴミの収集業務のノウハウは市に温存し、行政独自の効率化検討を進め、段階的に民間委託されたい。 民間委託した場合とのコストの差が大きすぎます。コスト分析・評価を実施ください。残る50%のコストの妥当性を検討・改善するためにも重要です。 民間委託の拡大と同時に、直営部分についても民間と同様の効率化をすすめ、コスト削減を図っていただきたい。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> コスト削減だけの問題でもないようだが。 		

事業番号	23	所管課	廃棄物指導課
事業名	美化推進・不法投棄防止対策事業		
評価区分	意見一覧		
<p>現状維持</p> <p>(評価内訳)</p> <p>廃止 0 件</p> <p>再構築 0 件</p> <p>改善・縮小 0 件</p> <p>現状維持 5 件</p> <p>拡充 5 件</p>	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な事業であり、市民団体とパトロールを実施するなどの点は評価できるが、実際には多額の人件費、不法投棄回収費がかかっており、今後どのように実施をして行ったらよいか、悩ましい事業となっている。パトロールを増やし、監視カメラを増やせばよいという問題でもないように思われ、何らかの方策を新しく検討される必要があるのではないだろうか。 監視カメラ等による不法投棄の監視体制の強化と共に、不法投棄者への罰則強化による抑制効果も検討されたい。 必要性はある。しかし夜間パトロールの方が効果があるのではないか。 事業費を増やすことなく、事業の手法を見直すことで有効性を高めていただきたい。 <p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> いろんな団体がゴミ拾い等行って行政と市民・各団体と連携しあって行うことが、意識向上にもつながるので、今後、更に連携を強化し、取り組む必要がある。 1次評価のとおり。しかしパートナーシップ協定により夜間パトロールが廃止となったが、昼間のパトロールを強化・人員増としたのは疑問。パートナーシップ協定は昼間のパトロールも減員するような意欲で臨むべきであったと思います。 監視カメラの増設による監視の充実。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 美化推進の点から、民有地に対しての不法投棄の回収について、現実的なルール作りが必要。また、行政の支援を期待する。 		

施策 28 水源環境の保全・再生

事業番号	24	所管課	津久井経済観光課
事業名	水源の森林づくり事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な事業であり、今後も是非期待したい事業である。ただし、森林整備に対する関心が低いということとは別に、補助金を交付するうえで、制度上、利用の難しさなどがないのかどうか、不明である。また、補助金交付後、どのように長期間「管理された状態が維持」されていくのかにも関心があるが、不明である。 神奈川県の水資源を守る事業であり、相模原市が主導して事業を進められたい。 神奈川県の予算制約により現状維持とせざるを得ないことを了解しました。「潤水都市さがみはら」として、「水源の森づくり」への協力は大切に、年度ごと達成率が100%を超えていることは良いことと思います。今後は、神奈川県へのアピールとともに更に積極的に行動願いたい。 間伐材の利用促進の取り組みをすすめ、本事業の実質的拡充を検討出来ないか。 必要と思います。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	0	件	
現状維持	9	件	
拡充	1	件	<p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「さがみの潤水」も売られていることもあり、もっと県を通して水源を守るために必要なことがあるのではないかと。

事業番号	25	所管課	津久井経済観光課
事業名	市有林整備事業の推進		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 進捗率も高く、計画に沿った目標が達成できており、引き続き期待したい事業である。寄附集めにもっと力をいれるといいのではないかと。 効率的な運営。 森林ボランティア養成と活用をさらに拡大を図る施策を講じる必要がある。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	0	件	
現状維持	8	件	
拡充	2	件	<p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林保全は当然だが、再生や整備も必要。 今計画は23年度までとなっています。「潤水都市さがみはら」として、24年度以降も更に高い目標を持って継続して欲しい。

施策33 地域経済を支える産業基盤の確立

事業番号	26	所管課	産業・雇用政策課
事業名	工業用地の保全・活用事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少ない従事者数で奨励金に予算が配分されており、成果の点では苦戦が伺われるものの、事業の独自性や、必要性が高い事業であると思われる。 ・地域経済発展、産業の活性化の支えという部分では大事である。 ・当面、1次評価のとおり。一方、今後も工場誘致を続けて行くのか。駅周辺の宅地化、商業施設拡充による消費都市へ変貌するのか。そのバランスは、大いに議論すべき課題と思われる。 ・必要性が認められる。しかし不透明な支出が発生しないよう、しっかりと管理して頂きたい。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率性の評価で、事務作業のみの評価ではなく、事業結果も加味すべきではないか。 ・市内の雇用を支えることができるのか。 ・今後、相模原市は企業の工場等の再編で撤退・進出が起きるので、拡充でもよい気がする。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	0	件	
改善・縮小	0	件	
現状維持	10	件	
拡充	0	件	

事業番号	27	所管課	産業・雇用政策課
事業名	企業の立地促進事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(再構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果においてかなりの苦戦が伺われ、事業の実施方法ではなく、企業側の要因によるものが大きいと思われるが、この段階において、企業のニーズを再度把握して、事業内容を大幅に見直されることが望ましいのではないだろうか。 <p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の工場はショッピングセンター等商業施設へと変貌しており、雇用機会は増大している。工場誘致一辺倒ではなく、相模原市の立地を生かした研究開発拠点の誘致の検討も必要では。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地が促進されると税収も増えるし、工事等で市内業者にも仕事につながっていく。 ・産業構造を考えると製造業中心の施策では今後限界があるのではないか。他成長産業での具体的な戦略や目標などをもって行う必要がある。 ・業種拡大と事業の拡充はイコールなのか。現状の仕組みで業種拡大は不可能なのか。可能であれば事業そのものは現状維持ではないのか。 ・正確な立地マーケティングに基づき事業を推進していただきたい。 ・長期的な計画のもと、バランスのとれた市の発展に資する形での企業立地促進を進めることを前提に現状維持とする。 <p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏央道・リニア新幹線・補給廠返還などの明るい条件を広げるためにも「企業の立地促進事業」は必要と思います。ただ製造業にこだわることはない気もします（物流業なども好適）。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	1	件	
改善・縮小	1	件	
現状維持	6	件	
拡充	2	件	

施策36 都市農業の振興

事業番号	28	所管課	農政課
事業名	耕作放棄地の解消事業		
評価区分	意見一覧		
<p>現状維持</p> <p>(評価内訳)</p> <p>廃止 0 件</p> <p>再構築 0 件</p> <p>改善・縮小 0 件</p> <p>現状維持 8 件</p> <p>拡充 2 件</p>	<p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地を減少させる事業の意義は認める。現在の予算規模の中で更に効果をあげていただきたい。 <p>(拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> 耕作の引き受け手の調整も含めて支援が行われていることが見受けられ、さらなる耕作放棄地の減少に向けて、関係企業、農業者などと連携を深めることを期待したい事業である。 農業の活性化・地元産をもっと増やす、守るためにも必要と考える。 農業をする方を増やすことも必要なことでもある。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 耕作を放棄する農家と農業に新規参入を希望する、または、耕作農地の拡張を考える人との橋渡しを市が進めて欲しい。 		

事業番号	29	所管課	農政課
事業名	農業生産基盤整備事業		
評価区分	意見一覧		
<p>現状維持</p> <p>(評価内訳)</p> <p>廃止 0 件</p> <p>再構築 0 件</p> <p>改善・縮小 1 件</p> <p>現状維持 9 件</p> <p>拡充 0 件</p>	<p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要性が高い事業であると思われるが、継続して実施していく性質上、直接実施以外の実施方法を検討される必要があるのではないかとと思われる。 現在の農業基盤を維持するためにも必要と考えられる。土木工事だけではなく都市近郊農業として収益を上げるための方策的な支援も行っていたきたい。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業をやっている方等の問題点（動物等の荒らし）も農用地の保全や確保のひとつではないかと思う。 すでに、相模原市は農業適格地域ではないと思うので、個人的には改善・縮小でもよいと思います。 		

施策 4 4 魅力ある景観の保全と創造

事業番号	30	所管課	街づくり支援課
事業名	屋外広告物適正化推進事業		
評価区分	意見一覧		
改善・縮小	<p>(再構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度申請件数が増加していることから、基本的に効果はできているとおもわれる。所管課評価を見る限り再構築が妥当ではないか。 <p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域が広いので、人海戦術的な実施方法は、現在までのところ許可申請件数の増加につながっているが、限界があるのではないかとと思われる。ある程度は、人海戦術により、その後形式化できる部分は形式化するという現在の方針が妥当であると思われる。 未申請広告物に対する申請指導、屋外広告物の届出制から登録制への移行を踏まえ、状況を見きわめつつ、今後の対応の方向、適切な対応の方策を検討する必要があるのではないか。 景観にかかわることなのでモデル地区での効果などを事業者だけでなくより広く市民にもわかるように開示して啓発したほうがよい。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各会社等、まだ内容が知らない。 条例等の告知をまだまだ続けなくてはならない。 今後も屋外違反広告別撤去推進員等と協力しながら検討してください。 必要性は認められる。ただし基準違反については必要であれば情勢の追加等に対応し、出来ない理由を中長期的な視野と論ずるのは市民には分かりにくい。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 違反看板などの撤去にも補助金等出さないと違反のまま。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	1	件	
改善・縮小	7	件	
現状維持	2	件	
拡充	0	件	

施策48 皆で担うまちづくりの推進

事業番号	31	所管課	市民協働推進課
事業名	地域活動促進事業（地域活性化事業交付金）		
評価区分	意見一覧		
改善・縮小	<p>(廃止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 政令市移行に合わせた事業としての目的は達成した。総事業費に占める人件費率も異常と思えるほどに高く、事業本来の目的の見直し時期と思われる。廃止に向けて事業の縮小を図りたい。 <p>(再構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 22地区毎にこだわらず、より広域的な連携も考慮すべし。はじめに予算ありきではなく「ゼロベース」で考えるべきではないか。 <p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の申請、決定はまちづくり会議が行っているようであり、交付金業務（だけであればそれ）に約7人もの正規職員が従事する必要があるのか、疑問である。ただし、事業の企画立案等の支援をしているのであれば有益であるが、その点の説明がなされていない。地域によって実施事業数に差が生じているのは、ある程度競争を促すためにもむしろ有益であると思われ、横並びとするよう改善する必要はないのではないかと。将来的には、10分の10以内という補助率が適切かどうかは検討される必要がある。事業費が大きいことから一定の成果を示すことが不可欠であり、様々な方法が検討されたい。ささやかな一案として、幅広い世代の事業への参加など、検討されてはどうだろうか。 市民の地域活動への参加を促進し、拡大する観点より、現在の手法の有効性について検証する必要があるのではないかと（幅広い市民の参加につながっているかなど）。 公民館活動と目的を調整し個別ではなく、合体した活動を行うべきである。 予算のあり方、各地区の温度差等も考慮した改善を検討願います。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済状況がその時によって違うため、今後地域活性化、発展のために良い意味で改善や見直しがいいと思う。 地域間格差の要因分析、長期的な取り組みを要する事案については、申請に際し将来の財源を明記させるなど検証を行ったうえで、現状維持が妥当ではないかと。 市が地域活性化事業についての方向性を示し、事業内容等について厳格な確認を行うことを前提に現状維持とする。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域イベント等、この交付金はとても助かっている。 地元住民とのふれあい、人とのつながりなど考えると大切なイベント等を行いやすい。 		
(評価内訳)			
廃止	1	件	
再構築	1	件	
改善・縮小	6	件	
現状維持	2	件	
拡充	0	件	
※ヒアリング実施事業			

事業番号	32	所管課	市民協働推進課
事業名	市民協働推進事業（協働事業提案制度）		
評価区分	意見一覧		
改善・縮小	<p>(再構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業に応募して採択までの期間が2年かかるのは長すぎではないか。たとえば下半期に募集しプレゼンなどは規模によって書類審査・プレゼンまで行うなど臨機応変な施策になればもっと市民側の提案事業が増えて効果的な協働事業がでてくると思う。 <p>(改善・縮小)</p> <ul style="list-style-type: none"> 提案数が少ないのが気がかりだが、実際の事業は多様性に富んでおり、市内のNPO団体等の育成にもつながっているのではないかと見受けられる。ただ、市と団体の盛り上がり終始せず、市民全体の利益につながるかどうかにはさらなる試みが期待される。 提案数の減少に対し、市民生活を充実させるためのサービス提供という観点より、本事業への参加支援を強化するなど、有効性を高める方策が検討されうのではないかと。 公民館活動と密接な連携を行うべきである。 事業としては良いと思います。縮小を目的でなく、より良くするための改善を実施ください。 <p>(現状維持)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民目線での提案事項は普段気が付かなかったことや新しいことを事業として行うことができる。 行政との連携を取りながら、地域が抱える問題点等もわかりあえ、今後改善されることにもつながる。 <p>《意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> あまり高い事業費だと問題であるため考えなくてはならない。 		
(評価内訳)			
廃止	0	件	
再構築	1	件	
改善・縮小	8	件	
現状維持	1	件	
拡充	0	件	

5 意見

(1) 成果指標の設定について

事務事業は、上位施策の目的を達成するための手段として実施するものであることから、施策の目的に対しての有効性及び貢献度が高いものでなくてはならない。

そこで、その有効性及び貢献度を成果として測ることが必要となるわけだが、成果を正しく測るためには、適切な成果指標を設定することが肝要となる。この点で、成果指標の設定に当たり注意しなければならないのは、活動指標との混同である。

行政の「活動」は、予算を投入することで、直接的にその活動量をコントロールすることができるものであり、この活動量を測るのが活動指標である。これに対し、「成果」は、直接的には行政がコントロールできないものであり、目的の達成度について数値化して把握しようとするものが成果指標である。そこで、行政は、この活動目的への達成度により、事業の実施内容や方法等を検証し、事務事業の継続的な改善を進める必要がある。

こうしたことを踏まえた上で、今回の事務事業評価を検証すると、中には成果指標として数値化が困難な事業もあるが、いくつかの事業において、活動指標であると思われるものが成果指標として設定されていた。こうした混同は、正確な事業の評価が困難になるばかりでなく、事務事業の目的、成果を誤ってしまうおそれもあることから、評価の際の指標に留まらず、事務事業を企画・立案・実施する際の課題として特に留意していただきたい。

(2) 事業内容と事業実績について

今回の事務事業評価対象事業において、事業の成果と事業内容が必ずしも合致していない事業が見受けられた。事務事業の実施に当たっては、当該事務事業の目的を達成（成果）するために、具体的な事業を実施するものである。実際には、事業の成果に対応した事業の実施がされていたとしても、事務事業シートからはそのようなことを推し量ることは困難であることから、事業の「目的」、「事業内容」、「事業の成果」については必ず関連していることを念頭に置いた資料の作成をお願いしたい。

6 相模原市経営評価委員会の概要について

1 設置根拠

- ・ 附属機関の設置に関する条例
- ・ 相模原市経営評価委員会規則

2 所掌事務

- ・ さがみはら都市経営ビジョン及びアクションプランの進捗状況等の評価
- ・ その他都市経営に関する事項について意見を述べること

3 任期

平成23年7月15日から平成25年7月14日まで

4 委員名簿

職	氏 名	選出区分
委員長	西川 雅史 (にしかわ まさし)	学識経験者 (青山学院大学教授)
	山口 由紀子 (やまぐち ゆきこ)	学識経験者 (相模女子大学教授)
	出雲 明子 (いずも あきこ)	学識経験者 (東海大学准教授)
	霧生 卓 (きりゅう たかし)	学識経験者 (公認会計士)
副委員長	田所 昌訓 (たどころ まさのり)	団体推薦 (相模原市自治会連合会)
	関戸 和浩 (せきど かずひろ)	団体推薦 (相模原商工会議所)
	上田 幸雄 (うえだ ゆきお)	公 募
	植松 正博 (うえまつ まさひろ)	公 募
	佐野 豊 (さの ゆたか)	公 募
	戸川 武彦 (とがわ たけひこ)	公 募

平成24年度 事務事業評価実施要領

1 目的

本市では、平成14年度に事務事業評価を実施して以降、行政の活動範囲の適正化及び明確化を目指して行政評価を実施してきたところである。

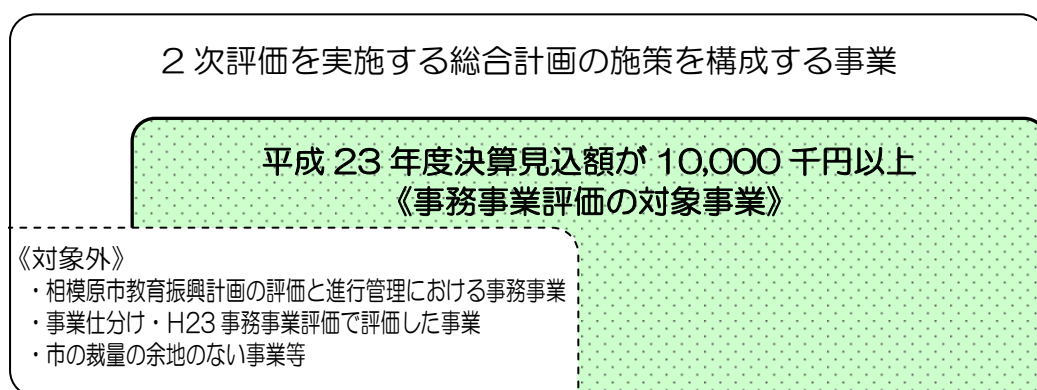
今後も厳しい経済情勢が継続することが見込まれる中、さらに、全庁を挙げてあらゆる事業の効果を評価・検証し、積極的に見直しを行うことにより、徹底した歳出削減に努め、真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うため、事務事業評価を実施する。

2 対象とする事業

平成24年度新・相模原市総合計画進行管理において、2次評価を実施する総合計画の施策を構成する事業のうち、相模原市教育振興計画において評価を実施する事務事業、事業仕分け及び平成23年度事務事業評価において評価を実施した事業並びに市の裁量の余地のない事業等を除き、平成23年度決算見込額が10,000千円以上の事業2件を対象に評価を実施する。ただし、平成23年度決算見込額が10,000千円以上の事業が2件に満たない場合は、決算見込額の高い事業から順に対象とする。

対象事業の選定は局区運営方針に基づき各局総務室等が主体的に行い、選定した結果を事業所管課及び経営監理課へ連絡する。

なお、施策を構成する事業の事業所管課が複数の局区にまたがる場合は、施策を所管する主たる局の総務室等が主となり調整を行う。



3 評価の時点

平成23年度末時点の状況を基準として評価を実施する。

4 評価の進め方

(1) 事務事業シートの作成

事業所管課は、別添の事務事業シート作成要領を参考にシートを作成する。

(2) 1次評価

新・相模原市総合計画進行管理における1次評価と併せ、局区内評価会議（局長、部長、総務室長で構成）が事業について評価（廃止、再構築、改善・縮小、現状維持、拡充）を行い、事務事業シート及び評価シートを経営監理課へ提出する。

なお、1次評価結果は経営監理課が政策会議に付議した上で確定させる。

(3) 2次評価（外部評価）

1次評価の結果を受けて、相模原市経営評価委員会（「さがみはら都市経営ビジョン」の進行管理を行う審議会）は、外部の視点で2次評価を実施する。その手順は次のとおり。

①経営監理課は事務事業シート及び1次評価結果が記入された評価シートを経営評価委員会へ送付する。



②経営評価委員会は、事務事業シートや事業の内容等に係る質問等について、質問票により事業所管課に確認する。



③事業所管課は質問票に回答を記入し、経営評価委員会へ提出する。

※ヒアリングシートでの質問等及び回答の内容は、新・相模原市総合計画進行管理において2次評価を行う総合計画審議会と共有する。



④経営評価委員会が事務事業シートや質問票により、ヒアリングの実施を必要とする事業について、ヒアリングを実施する。



⑤経営評価委員会が事務事業シート、質問票及びヒアリングの結果を踏まえ、全ての事業を評価する。

なお、経営評価委員会による2次評価結果は、総合計画進行管理の2次評価を行う総合計画審議会へ送付する。

(4) 対応方針の決定

各局・区長等は経営評価委員会の評価を受けた対応方針を作成し、経営監理課が取りまとめて経営会議に付議した上で対応方針を確定し、経営評価委員会へ報告する。

なお、対応方針に対する取組内容について、翌年度以降、経営評価委員会へ報告を行う。

5 評価結果の反映

局区内における平成25年度以降の予算編成や職員定数に反映させる。

6 公表

評価結果及び対応方針を、ホームページで公表する。

7 評価の視点及び区分

(1) 評価の視点

視 点	内 容
必要性	市が直接、実施主体となつて行うべき事業であるかについて評価する。
有効性	施策及び事業の目的を達成するための手段として、その事業内容が有効であるか、指標などにより判断し評価する。 なお、この視点においては、効果の大小のみを評価するため、事業の経費は考慮しないものとする。
効率性	最少の経費で最大の効果を得られるように事業が実施されているかを評価する。 なお、この視点においては、要した経費に見合った効果が得られているかを評価するため、その効果自体が目的の達成にどの程度寄与したかについては考慮しないものとする。

(2) 評価の区分

区 分	内 容
廃止	事業を廃止すべき。
再構築	現行の事業を廃止し、別の方法により、目的の達成を図るべき。 事業実施を民間等に委ねるべき。
改善・縮小	現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。 過剰に投入されている資源を縮小するべき。
現状維持	見直しを要さない。
拡充	他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し、目的の達成を促進すべき。